

応募者の皆さまへ

平成27年9月30日に改訂されました
労働者派遣法 第23条5項関係により明示致します

パーソルファクトリーパートナーズ株式会社
労働者派遣事業 許可番号 派27-300523

情報提供事項

2024.6

| | | | |
|--------|----------------------------|--------------------------|--|
| 事業所名 | パーソルファクトリーパートナーズ株式会社 西宮営業所 | | |
| 派遣労働者数 | 85名 2024年3月31日現在 | 労働者派遣料金平均額 (1日8時間当たり) | 14,406円 ※2023年度実績 |
| 派遣先の数 | 30ヶ所 ※2023年度実績 | 派遣労働者賃金平均額 (1日8時間当たり) | 10,663円 ※2023年度実績 |
| マージン率 | 26.0% ※2023年度実績 | 福利厚生 | ・全国健康保険協会加入 ・提携クラブオフ制度利用 ・年次有給休暇 |

※2023年度は2023年4月1日から2024年3月31日となります。

■ キャリアコンサルティング - career consulting -

就業中の皆さまには無料のキャリアコンサルティング窓口をご用意しております。
対面またはTELにて皆さまのキャリアプランを支援します。

キャリアコンサルティング
窓口



フリーダイヤル
0120-553-773



メールアドレス
c_consul-pfa@persol.co.jp

■ 教育訓練計画概要 - education and training programs -

受講対象者

- 当社に雇用されている派遣労働者全員とします。
- ◇入社時研修／当社にて初めて派遣就業開始された皆さまにご案内します。
※受講は、雇用契約期間内に実施します。
 - ◇年次研修／派遣にてご就業の皆さまに、定期的にご案内します。

受講時期

- 当社の計画に沿い、既定の時期に都度ご案内します。
- ◇入社時研修／勤務開始後速やかにご案内します。
 - ◇年次研修／就業継続期間に応じて、都度定期的にご案内します。

受講にあたっての規則

- ◇就業時間後（派遣先を退勤後）、または休日に受講してください。
- ◇研修受講も「就業」とみなし賃金をお支払いします。健康のため、4週に計4日のお休み（法定休日）を確保してください。
- ◇有給休暇取得日に受講できません（有給付与ができなくなります）。

当社は、労使協定を締結しています。
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲は、当社が雇用しているすべての派遣労働者です。
労使協定の有効期間は、2025年3月31日までです。

訓練方法

対象の方には、計画に応じた教材を無償で提供します。

訓練内容

- ◇入社時訓練／雇入れ時安全衛生教育、仕事の基本（入社時教育）、安全・5S、品質管理とは
- ◇職能別訓練等／モノづくりキャリアアップ研修（導入編、初級編、中級編）
※コース例：仕事に対する心構え、品質管理、静電気基礎、設備管理基礎など

訓練給与

研修受講分の給与は、ご就業中の時間給にてお支払いします。